## 尼崎市介護支援ボランティアポイント交付事業に関するQ&A (第1版/令和3年9月1日)

分類	質問	回答
対象者(体操活動)	尼崎市内の公園で体操活動をしているが、代表者が市外	「尼崎市内で体操活動を実施する団体」が対象となるため、申請可
	在住である。ポイント付与を申請できるか。	能です。代表者の居住地は問いません。
	毎日高齢者2人で体操をしている。ポイント付与の対象	5人未満の団体は対象とならないため、本事業でのポイント付与は
	となるか。	できません。
		ただし、個人で行う運動などの取り組みにポイント等が付与される
		「がんばりカード」という事業があります。
		条件など詳しくはスポーツ推進課(06-4950-0406)までお問い
		合わせください。
	体操活動の定義に「他に市等の補助金の交付を受けて実	例えば、高齢者ふれあいサロン運営費補助金の交付を受けている団
	施するものを除く」とあるが、具体的にどのようなもの	体は対象外となります。
	があるのか。	その他の補助金の交付を受けられている場合は、補助金の名称や詳
		細等が分かるものを用意いただき、高齢介護課までご相談くださ
		υ <sub>1</sub> ,
対象者(生活支援サ	尼崎市で実施される生活支援サポーター養成研修を受講	「尼崎市内で実施する生活支援サポーター養成研修を修了した者」
ポーター養成研修修	し、修了した。市内在住でなくてもポイント付与を申請	が対象となるため、申請可能です。申請者が市内在住または在勤で
了)	できるか。	あるかは問いません。
	生活支援サポーター養成研修を1日受講したが、ポイン	受講し「修了したか」がポイントとなります。
	ト付与を申請できるか。	養成研修のカリキュラムを全て受講し、修了証を受け取られた方に
		ついて申請が可能となります。

分類	質問	回答
ポイント	「あま咲きコイン」とは何か。どこで利用できるのか。	令和3年7月より本格稼働された尼崎市独自の電子地域通貨です。
(あま咲きコイン)		利用可能店舗など詳細は、市HPをご確認ください。
		『電子地域通貨「あま咲きコイン」について』
		https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/siminsanka/1
		022002/1024632/index.html
	あま咲きコインを利用するためのアプリやカードは、ど	●アプリ
	こで取得できるのか。	App Store、Google Play で「chiica」と検索し、ダウンロードし
		てください。
		●カード
		あま咲きコイン販売店(一部を除く)、出屋敷リベル3階地域産業
		課、市役所中館7階経済環境局企画管理課、各地域課で配布しま
		す。また、高齢介護課窓口でも配布します。
	体操活動を6か月連続で実施後も継続する予定だが、ポ	体操活動については、6か月連続で実施後にポイント付与を申請し
	イントの付与は最初の1回限りか。	ますが、その後も活動を継続している場合は6か月ごとに何度でも
		申請いただけます。
		(例) 500
		開始申請申請

分類	質問	回答
付与申請	ポイントは来庁すればすぐ付与してもらえるのか。	ポイントについては、申請書をご記入いただいたのち、審査の上で
	何か申請書を書く必要があるのか。	付与決定します。そのため、申請から付与までに一定の期間がかか
		ることをご了承ください。
		申請書は、市HPに掲載しておりますので必要事項を記入の上、高
		齢介護課まで郵送または持参してください。
	体操活動の状況について、報告書には参加者全員を記入	65 歳以上の高齢者が 5 人以上参加していることを確認する必要が
	するのか。	あるため、報告書には「65 歳以上の高齢者」のみ記載してくださ
		UN <sub>o</sub>
		なお、任意の様式(すでに団体で作成している参加者一覧表など)
		を使用しており、65 歳未満の方が名簿に記入されている場合は、
		〇を付けるなど 65 歳以上の方が誰か分かるような記載にしてくだ
		さい。